

会議の開催結果について

1 会議名	第12回 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会
2 開催日時	平成26年2月28日（金曜日）午後1時～午後5時20分
3 開催場所	河内長野市役所 7階 行政委員会室
4 会議の概要	<p>・ 審議案件と会議の内容</p> <p>(1) 関係者の聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者の聴取としては、生活福祉課の生活保護業務に従事するケースワーカー（現業員）の2名（主査及び担当）に対し、それぞれ別々に聴取が行われた。なお、委員から、聴取を受ける関係者が自由に発言できる環境に配慮するようにとの指示があったことから、事務局職員の配置も最少限とし、生活福祉課の他の職員も立ち合わせずに行った。 <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員から電算システムの管理体制のあり方に関し、説明を求められたので、市の電算システムを統括する行政改革課が出席して説明が行われた。 ・ 次回の関係者聴取の人選について委員から事務局に対して提示があり、次回の関係者聴取に関しても非公開で行うことについて、委員長が委員に諮って決定された。
5 公開・非公開の別 (理由)	<p>非公開</p> <p>(理由：河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例第8条第1項の規定に基づき、当日の審議案件の内容について、委員長が委員に諮って非公開とすることを決定したため。)</p> <p><河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例抜粋（第8条第1項）></p> <p>第8条 委員長は、審議する内容に応じて、会議の公開・非公開及び公開する場合の公開の方法等を委員に諮って決めるものとする。</p>

6 傍聴人数	
7 問い合わせ先	(担当課名) 総務部 総務課 文書法規担当 (内線 4 3 6)
8 その他	(出席者) 委員会委員 新倉委員長、中村副委員長、井川委員 委員会事務局 小西総務課長、吉川総務課主査 聴取対象者 (生活保護業務に従事するケースワーカー (現 業員) の主査及び担当) 2名 市側説明員 野川行政改革課長、田中行政改革課統括主幹